

愛知県

住民基本台帳ネットワークシステム担当課長 殿

住民基本台帳ネットワークシステム推進協議会会長

平成 17 年度住民基本台帳ネットワークシステム担当者研修会の開催について (通知)

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

住民基本台帳ネットワークシステムの運用につきましては、日頃から御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

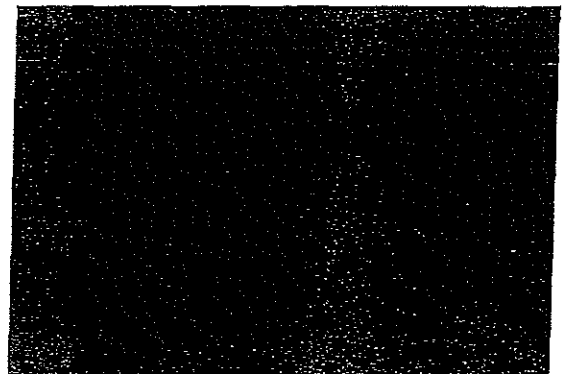
さて、平成 17 年 4 月 22 日付住協発第 12 号「各都道府県における市町村連絡会等の開催に係る事務連絡について (通知)」により御案内いたしました、市町村連絡会等主催による平成 17 年度住民基本台帳ネットワークシステム担当者研修会を、別紙概要に基づき下記のとおり開催することといたしました。つきましては、貴都道府県内市町村にこの旨通知していただきますようお願いいたします。

なお、参考として貴都道府県内市町村あての通知文書の写しを、事務局に 1 部送付していただきますようお願いいたします。

お忙しいところ大変恐縮ですが、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

記

- | | | |
|--------|--------------|-------------|
| 1 開催日時 | 6 月 30 日 (木) | 13:00~16:30 |
| 2 研修会場 | ウィルあいち | |



平成 17 年度「住民基本台帳ネットワークシステム担当者研修会」実施概要

1 目的

住民基本台帳ネットワークシステム担当者の個人情報保護意識の向上及びシステムの安全・正確性確保のため、セキュリティの重要性について、理解を深めるとともに、住民基本台帳ネットワークシステムの機器更改について、今後のスケジュール等留意すべき事項を習得する。

具体的には、住民基本台帳ネットワークシステム・住民基本台帳カードの役割や利活用、セキュリティチェックリストのポイント等についての理解を深めるとともに、住民基本台帳ネットワークシステム運用に当たって必要なセキュリティに関する知識を身につけ、各市区町村の現場で指導できることを目的とする。また、平成 18 年度から平成 20 年度にかけて、住民基本台帳ネットワークシステムの機器更改が予定されていることから、機器の導入等にかかわる情報担当職員にも機器更改の考え方について周知する。

2 対象者

住民基本台帳ネットワークシステムを担当する都道府県・市町村職員のうち、住民台帳担当係長、情報担当係長等、指導的な立場にある職員を対象とする。(特に、住民基本台帳ネットワークシステムの機器更改の説明も予定しているため、当該事項についての担当係長等については、少なくとも「住基ネットシステムの機器更改について」の時間には、出席されるようお願いいたします。)

3 主催

各都道府県の市町村連絡会等

4 研修内容

	項目	説明内容
1	電子自治体と住基ネット	電子自治体が進む中で住基ネットの役割とは何か、また、住基カードの利活用について説明する
2	セキュリティチェックリストのポイント	平成 17 年のセキュリティチェックリストの重点項目を中心に説明する
3	住基ネットにおけるセキュリティ対策	住基ネットシステムの運用に当たって必要なセキュリティに対する考え方について説明する
4	住基ネット端末等の OS の更改について	住基ネットシステムの機器更改のスケジュール等、今後の対応について説明する

5 説明者

総務省及び地方自治情報センターを予定

6 経費等

会場及び設備・機器等の借り上げに要する経費は、地方自治情報センターが負担する。

7 次第 (案)

13:00~16:30 計 210分 (休憩含む。)

時間 (予定)	項目	説明者 (予定)	時間
13:00~ 13:10	挨拶	都道府県	10分
13:10~ 13:50	電子自治体と住基ネット ・住基ネットの役割について ・住基カードの利活用について ・ICカード標準システム等について	総務省	40分
13:50~ 14:10	セキュリティチェックリストのポイント ・平成17年の重点項目について	総務省	20分
14:10~ 14:20	休 憩		10分
14:20~ 15:10	住基ネットシステムにおけるセキュリティ対策 ・住基ネットのセキュリティのポイントについて ・住基ネット運用上のセキュリティ対策について	地方自治情報センター	50分
15:10~ 15:20	休 憩		10分
15:20~ 16:10	住基ネットシステムの機器更改 ・機器更改の背景について ・機器更改のスケジュール等について ・機器更改の対応について	地方自治情報センター	50分
16:10~ 16:30	質疑応答		20分

8 その他

- (1) 研修会の説明資料及び機器等については、事前に本研修について照会した送付先へお送りいたします。恐れ入りますが、当日、会場への搬入と出席者への配付の御協力をお願いいたします。
- (2) 本通知を参考に、市町村に対する開催通知文を作成していただき、市町村へ御案内ください。なお、地方自治情報センター事務局あてに1部写しをお送りください。
- (3) 出席者の名簿を研修会当日、地方自治情報センター職員へ1部お渡しください。なお、いただいた名簿は、研修会出席者名簿としてのみの利用といたします。
- (4) 研修会当日の出張者及び会場到着時刻等は、後日各都道府県あてに御連絡いたします。